

護保険計画との兼ね合いもあろうかと思ひます。それらを早急にアンケートばかりではなくて、調べ上げる必要があろうかと思ひております。その上で、方向性を見定めて、国なり、県なりにそのあたりの話をしていくということもすごく大事だと思ひます。

また、この看護学校の場合、どうしても専門科目になってくる。専門科目を教える方々が、ドクターが近くにいるならば、もっともそれがいいんですが、なかなか、そのあたりとの連携というのを、単独でやっていくというものの難しさもあるんじゃないかと。病院併設のそういう看護学校であれば、すごくドクターも動きやすいとかいうこともあろうかと思ひます。そういう状況も十分に勉強させていただきながら、方向性を見出せばというふうには思ひております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 今、市長が言われましたように、ほかの学校で、正看、准看を指している生徒もおられるということで。准看の場合は就職になって、対馬3校は、准看に行ったかどうかは把握はしていないと。正看の場合は、あくまで進学という取り扱いをしているそうであります。

それから、いつはら病院と中対馬病院に看護師の状況を聞きますと、いつはら病院が現在、長崎、福岡から6名の看護師を派遣していただいている。それから中対馬病院も全く一緒です。6名を派遣をしていただいております。昨日、厚生常任委員長の協本委員長も言われましたように、企業団についても看護師不足は不可欠だということで、あの手この手でされているようにあります。

市長、アンケートをとってみましようや。そして希望をとって、大胆な発想かもしれませんが、夢と希望を与えてもらいたいと思ひます。

1本に絞りましたので、市長がアンケートあわせてとっていただくということでございますので、さらに議論を深めて、また次回質問をしたいと思ひます。

約30分ぐらい余りますけど、私の質問はこれで終わりたいと思ひます。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時35分とします。（発言する者あり）40分がいいですか。それでは変更します。40分から再開します。

午後1時20分休憩

午後1時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告書を読み上げる前に、私は今回の一般質問に、少々、決意を持っております。

3月の28日、長崎県病院企業団の定例会がございまして、新病院の建設と、そしていづはら病院跡の利用ということを若干触れております。そのことを、本日は市長と腹を割って話して、企業団側の考え方、そして、市の、また思っておること、このことにつきまして、きょうは十分話してみたいと、このように思っております。

それでは、通告に従い市政一般について質問を行います。

第1点でございますが、対馬いづはら病院跡利用計画についてお尋ねをいたします。昨年12月18日付により、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画に関する提言書が検討委員会により作成されています。この中で、これを進めるためには長崎県と協議していただくようにと記述されているところであります。現段階で、これがどこまで話が進んでおるのかをお尋ねをいたします。

次に、厳原市内の観光バス駐車場の確保についてお尋ねをいたします。観光交流センター、仮称であります。建設に伴う大型観光バスの駐車場スペースの将来のビジョンについて、この構想についてお尋ねをいたします。

最後であります。長崎国体と対馬島の対応についてであります。本年10月に、県内各地において「がんばらんば」長崎国体が開催されますが、我が対馬島では公開競技が実施されないことは、極めて、私は残念に思っておる者の1人でございます。しかし、そのような中で、非公開競技がかりうじて1種目、パワーリフティング競技が行われることになっております。これを推進するため、藤井会長には大変な努力をアッタものと思われませんが、現段階での取り組み状況と対馬市の応援体制についてお尋ねをいたします。

なお、関連として、峰陸上競技場の改善の検討結果について、どのような形になったのか、合わせてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の対馬いづはら病院跡利用計画を受けて、その後はどのような進捗ですかというふうな御質問でございました。3月議会でも報告しましたが、昨年12月に検討委員会のほうから提言書が出されました。また、12月の議会におきまして、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が議会のほうで可決をされまして、閉会後の12月20日、議長と県に赴き要望を行ったところがあります。県側からも、一緒になって汗をかくとの意見をいただいたところであり、これを受けて県としても2月から4月にかけて、基準病床問題について県と協議を行ったところがあります。

ちなみに、提言書における言葉としまして、県と協議してっていう文言は確かにあるんですが、それにつきましては基準病床問題に関しては県と協議してというふうなくだりでございますので、一言、ここでは申し添えさせていただきます。

そして、この2月から4月にかけての協議内容としましては、病院整備の許可を受けるための、その病床の取り扱いについてでございます、基準病床数の算定の変更と、もう1点は、平成18年の国、厚労省からの通達による特例の許可による、この2点によって、基準病床問題もしくは病床問題を解消しようとしてまいりました。

基準病床については、全国統一の基準であり変更することができたとしても、最低でも二、三年は要すると思われ、跡利用の整備が遅れることも当然予想される場所である。一方、国からの平成18年通達であれば、特例的な取り扱いとなるので、結果は早くなるのではないかとと思われるとの意見をいただきましたので、病床数の問題解消に向けての方向性を、この厚労省通知、通達に基づいて突破していこうというふうなことで、今、動いておるところであります。

で、後は、対馬市がどのような形態で、どの程度の規模の病院を計画するかで、この基準病床もしくは厚労省通知に基づく行動というものを、県とともに本格的な協議に入ることになるかというふうに思っております。

で、肝心の、この病院部門のほうでございますが、どのような形態の病院にしたら市民のニーズに応えられ、また、県との協議がスムーズに運ばれるかを考慮し、現時点においては、統合病院の方が急性期、亜急性期の病床を約220抱えた病院でございます。それで、今の対馬の方々の状況をみますと、回復期の病床というものが不足しているというふうなことは、この病院問題を論議をずっとしてきて途中で、医師会のほうからも指摘を受けてた問題でございます。

で、身近なところででも対馬の島民の方々が、福岡の病院に手術等で入れ、そして、一定の期間をまず急性期の病院に入られた後に、回復期の病院が、こちらにベッドがないということで、福岡の中で転院をされて、さらに3カ月ぐらいを過ごされて自宅に帰ってこられるというふうな状況を、よくお聞きします。そういう意味において、統合病院と新たな対馬いつはら病院の跡利用の病院とが補完しあえるような関係が取れるような形態を、こちらとしては、今、しかるべき法人と協議をしているところであります。

新病院ではなくなる、その療養病床というものを見据え、それをカバーするような病床を持つ病院をと思って進めておるところであります。

次に、2点目の厳原市内の観光バス駐車場の確保の問題がございました。このことにつきましては、もう既に皆様ご存じのように、仮称ではありますが観光交流センターの工事着工によって、4月14日から観光バスの乗降場所としての利用ができなくなっております。市では、以前から観光バス事業者7社との協議を重ねてきた結果、乗降は路上で行い、バスの待機場所として臨港

道路厳原・久田線の久田道背後埋立地の利用を決定したところでございます。

議員、御指摘の大型観光バスの駐車スペースにつきましては、旧厳原幼稚園の解体工事完了後、また整備工事完了後、観光バスの乗降場所として利用したいと考えております。しかしながら、金石城跡としての国指定の文化財に指定されていること、また、スペースの関係上、一度に多くの大型バスが駐車場として利用することが困難であるため、長時間の待機、駐車スペースとしては、久田道背後の埋立地との併用をしていただくことで、バス事業者の関係者と協議が整っているところでございます。

なお、将来的なビジョンとしまして、建設予定の博物館及び金石城周辺のバス駐車スペースが不可欠であること、市民及び観光客の安全確保、利便性の向上の面などから、史跡等活用専用駐車場として認めていただけるよう、史跡周辺の整備を行う計画書の策定に盛り込んでいきたいというふうに思っておりますし、このことについては、文化庁との協議を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 長崎国体等対馬の対応についてということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

御承知のとおり、ことし10月に「がんばらんば」長崎国体が開催をされます。本市におきましては、デモンストレーション競技として、パワーリフティング大会が対馬高校体育館におきまして、10月19日に開催される予定となっております。

大会運営の体制につきましては、長崎県パワーリフティング協会の理事長をはじめ、長崎県対馬振興局管理部総務課長、対馬高等学校学校長、対馬旅館業組合長、対馬市体育協会長、対馬市スポーツ推進員協議会長等に御参加いただき、万全な大会運営が図れるよう協議を重ねているところでございます。第1回目は、5月の15日に開きまして、大会までに数回開く予定をしているところでございます。

大会に向けた啓発につきましては、7月上旬から「がんばらんば」国体のステッカーを張りつけましたプランター500鉢を、対馬空港のほか御協力いただける企業、飲食店街の道路沿い等に配置し、PRを図る予定でございます。また、そのほか交流センターに懸垂幕の設置や対馬ケーブルテレビを活用し、大会開催に向けた啓発を進めることとしております。

具体的な競技の運営につきましては、「がんばらんば」国体対馬市実行委員会に競技部会を設置し、前回の東京大会をモデルとして選手登録、大会運営等について進めていただいているところでございます。

次に、峰陸上競技場の改善についてでございます。現在、特別委員会が設置され、平成25年1月から3回にわたって協議が図られております。今までの協議内容ですが、検討委員会におい

て300メートル全天候型トラックへの改修、西部中学校との境にありますフェンスの移動など大規模の改修意見が提案されており、この7月をめどに検討委員会の総意をまとめた上で、提案書を提出予定とのことをございます。

今後、提出された提案書を関係部署と協議した上で、方針決定できればと考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 病院問題のことで答弁いただきました中で、総合病院の経営を目指す、このようなことで、総合病院でしょう。今の、さっきの答弁は、（発言する者あり）いや、その、（「統合病院」と呼ぶ者あり）統合ですか。（「統合病院との」と呼ぶ者あり）ああ、いや、私の聞き間違いですね、そしたら。（発言する者あり）その中で、ある程度、規模とか、あるいは医師の確保、看護婦の確保、この何と言いますか、ある程度考えておられることぐらいは、この場で話してもよからうかと思うんですが、その辺のおおむねのことで結構です。100%詰めたことを言えというんじゃないで、構想を少し出してもらえんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 統合する病院が急性期や亜急性期ですから、いつはら病院の跡利用の病院は、この統合病院を補完する意味で、その回復期の病院にある意味特化していかないといけないんじゃないかというふうなことで組み立てを、今、しております。

それと、基準病床の話、先ほどもさせていただきましたが、少なくとも63床、現時点の病院よりも少なくなるというふうなことは、もう皆様ご存じのとおりであります。それで、63床の範囲の中において、その回復期の病床をセットをしていくことが市民の安心につながるというふうなことで、今、組み立てをしております。それと、それに伴いまして外来関係もそこには併設、併設といいますか、していくことになろうかと思っております。

診療科目の数等については、まだそこまでは詰まっておりますけれども、回復期の病床数が一定の数、それから外来ということまでは、まず詰まっております。ただし、市民の皆様とずっと話をしておりますケアミックスの部分については、まだ皆様方に発表する段階までには至っておりませんので、ここでは控えさせていただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この病院の統合のいきさつ、そして公立病院の経営のあり方、これは市長も平成19年からこのあり方検討委員会、その他総務省の出した公立病院改革ガイドライン、このような定義を踏まえて中対馬の経営が、結構黒字を、五、六年ぐらい継続した。いつはら病院をまとめた中で、中対馬が、いわゆる入院機能をなくして診療所に変えて、いつはら病院を100病床増やす、このようなことで、平成19年にそのような案が出て、これを進めてきたことを記憶にあるわけですが、その中で、進める中で吸収合併が対等合併になり、その土地

の規模からゆうていづはらの現施設に、それを追加的な工事を、施設を求めることはできなくなり、このようなことになったわけですが、きょう、市長、今の60床の話の不足という中で考えておりますが、いわゆる新病院の経営する企業団にそのことを審議する、別に過程はございません、確かに。

長崎県の医療政策課の中で、ここがひとつの審議会を持っておりますから、この中で、クリアして厚生労働大臣の許可を取っていくということになるかと思えます。しかし、きょうはお互いに公立病院を進める、これは市営というふうなことでよろしいでしょうか。市立病院という形になりますか。それとも、指定管理のタイプになるのか。直接経営しようとするのか。その辺について方針を述べていただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市が直接経営をするという考え方は、当初から、こちらも持ってはいません。そういうノウハウというのは持ち合わせていないというふうに思っておりますので、それ以外の方法で組み立てをすることになるかと思っております。

まだ、その方法は、まだ決めたわけではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その最終的な固まりはないとはいえど、おおむね60床の、ひとつの医療とそれから介護と、このバランスはまだ決めとらんということですか。ちょっと、その辺のこと、私はこれに伴う医師の問題、あるいは見込む経費の問題、ここらあたりを平行して検討がなされておるかということを知りたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、63未満の話は、あくまで病床という考え方で、受け持つ部分は回復期の部分を受け持つ病床というふうな考え方です。それと、まだ詰まってないのは、それ以外の、今度は介護のベッドの数が決まってませんと。だから、そこについては、まだ皆さんに説明をする段階には至っておりませんと。ただし、60のベッドプラス、それから外来の問題ですね。これらについては取り組んでいきますという話がっておりますので、それに見合う13対1なのか、7対1なのかは、私はわかりませんが、まだ、医療従事者の数の確保は向こうのほうがしていくと。こちらが直営でやるという考えはありませんということで物事はずっと進めておりますので、向こうが用意はするということで聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、現段階で、これを開院しようという見込みは、いつ頃にもっていこうというふうな考えでしょうか。今の考えで結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私のほうに病院企業団ほうから話がきているのが、来年の春に開院をしたいんだと、まだ、日にちまでは、明確な日にちは聞いてはおりませんが、その春に統合病院のほうに移っていかれるわけですから、患者さんも一度はですね。で、それからの今度は、改造とかさまざまなことが出てくるのではないかと考えております。

瞬時に、次の病院が、そこで開院できるということは、いまだも私は言うておりませんが、一定の半年とか、1年とか、明確なことは私も何カ月とは言えませんが、まだ。その一定期間をもらってから、いつはら病院が新たな病院として、市民の皆さんに喜ばれる形をつくりだせるというふうなことで、物事を今進めておるところです。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここで私は、どうしてもお話しできないことは、公立病院を新たに一つ走らせるわけです。それで、新病院とそれからこの公立病院、市の経営しようとする病院、それと、人口の減っていく中での見込み。そうしますと、この2つの病院を、今はいいかもしれません、5年、10年先にみた場合の問題というのが、当然出ますので、私は、新病院を経営する企業団と対馬市が考える新しい経営タイプの病院のその運び、これは先ほど言いました県の医療政策課のほうの意見もありましょうが、企業団病院の意見の調整というのはあってもいいんじゃないかと思うんですが、市長、その辺はどのように捉えておりますか。

そういうふうなことが、私は望ましいと思う。2つの病院が、何といいますか、先々困るようになってはいけません。ここのすり合わせというのは、話し合いはしてもいいんじゃないでしょうか。きょう、あすのことについてお話を聞きたいと、このように思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりのことにつきましては、基準病床の方向性を定めるために、2月から4月にかけて、職員のほうは県のほうと、県の医療政策課のほうと詰めてまいりました。その段階における情報というのは、当然、医療政策課のほうに責任をもって、病院企業団のほうにお話はされてるというふうに、こちらは思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、その医療政策課が窓口でありましょうが、あなたも新病院をつくる上での、やはり構成の中の大切な、いままでのいろいろな委員会があった中で、これを進める中で、新病院も健全に進めないかん、経営を。それは、当然その中で語ってきた一人だと思います。そうしますと、何となく企業団のほうの話には、こうあまりしたくないようなニュアンスがあるんですが、企業長は1回でもあなたと話をしたことがないと、病院のそういうふうなことの深いことについてですね。先々のことについて。だから、それは、話はしていいんじゃないかということをおっしゃってましたよ。いろいろな、お互いが先々弾きあうような経営同士

になっちゃあいけませんから。どうでしょうか。そういうふうなことを意見を聞きたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 米倉企業長が就任されて、4月のうちにこちらにお見えになられて、ことじゃないですよ、就任された年のことですが、そのときからこのお話はしてるわけで、こういうケアミックスでうちはいきたいんだという話は、企業長には、当然、いづはら病院の会議室で話はさせていただいた、私は、つもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2遍ほど、私はこのことについて、昨年12月議会、そして今回の3月の議会の中で話した中では、おっしゃることのような回答はなかったものですから、だから、あえてこの場で、まあ平行線はやってもいけません、協議の場所を、やはり持って話し合いをするならば、話してみるような意向でございました。

ですから、私は、そういうふうなことを、きょう、市の方向性と対馬にまた病院ができるという中で、これが共倒れになるようなことではいけませんから、双方が残るような方向で話し合うというのは非常に大切であります。そこのほうを、両方が成り立つことを、やはり話し合いというのは必要だと、私は思っております。

で、水掛け論ですが、またいいじゃないですか。今からそういう話し合いの場が、もっとあれから進んだ話の内容があれば、私は、そういうふうなことはお互いに協議していいんじゃないかなるか。医療政策課のほうに決着をつければいいということではないであろうし、そういうふうなことを思うとります。

一応、そのことにつきまして、自分の意見としては、かように思っております。

何かありましたら。聞いた聞かんの話ですがね。企業長は1回も相談を受けたことがないという言い方されたんですよ。（発言する者あり）いや、その差から（発言する者あり）そういうことを。

○議長（堀江 政武君） はい、はい。指名されてから発言してください。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の話じゃ、お互いに下でやりよるから話したわけでございます。で、大事なことは、米倉企業長が、腹を割って財部市長が話せば、私も、もしも医師の問題、いろいろ企業団のほうからの応援もしたい。敵原のまちに病院がなくなることは忍びないという言い方されました。だからこそ、自分としても、そういうふうな応援はしたいんだと、このような発言を、私は承っております。ですから、そういうふうなことをお互いに話しおうて、病院が、経営が相反することのないような形を取ることが、非常に大事であろうとこのように思っております。いいでしょうか。これメッセージです。財部市長にそういう話をしますよということ

を、断わりの中で、私は預かっております。力になりたいということでおっしゃってました。

そして、企業長は10月の15日、厳原南地区の豆殿まで、車を走らせてまして、通院距離がどれだけ厳しくなるか、これも確認し、非常に対馬の、特にいづはら病院の跡について、方向性はよくわかるんだと、かような思いをもっております。いいでしょうか。そのことを、私は、あなたのほうに伝えたいと、きょう思うて、きょうの一般質問でございます。

ひとつ受け止めていただきたいと思います。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申し上げておりますように、統合病院等を補完するような病院というふうな形態を、こちらは考えておまして、その競合するとか、バッティングするとかいうふうなことにはならないというふうに思っております。

また、税と社会保障の一体改革の中で、今、国が進めていこうとしている方向性というものと、の整合性も取っていかないといけないことに、これからはどんどんなっています。地域包括支援センター等の充実と病院との関係ということも、当然考えて、そのいづはらの跡利用というのは組み立てていくべきだというふうに思っております。

決して、統合病院の経営を思わしくない方向にもっていくために、私は、この組み立てを、ずっとしてはなくて、先ほどから申しますように、向こうが担ってない部分を担ってもらって病院をつくりだす必要が、それが対馬の市民のためになるのではないかとというふうに、私は組み立てをしてるところです。

それと、厳原地域の方々、厳原南部の地域の方々、これらの方々の要望、そして議会の決議を受けて、県の医療政策課との間で、基準病床についてひとつの方向性を見出して、今この場で、この段階ですけれどもお話をさせていただけるに至ったというふうに御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 事務上の確認なのですが、基準病床数を見直すことの定義が、法律の中に保健医療機関の病床の指定にかかる国民健康法云々の中の、基準病床数を超える定義として、人口の急激な上昇の場合、その他特別な事情が認められる場合、この2点だと思いますが、その特別の条項に関するどの部分を、対馬市は当てはめようとするのか、ちょっと参考的に聞かせてもらえませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私の手元に、ちょっと資料がないんですけども、私のうろ覚えの中では、その基準病床のカウントの仕方ではなくて、それ以外の、平成18年の厚労省通知で2つの公立病院が統合をした場合、既存のベッド数から減少する部分については、特例的に厚労大臣

がそれを認めますということは、13番議員の小宮教義議員が、昨年からそれらの資料については見せていただいて、私どもも勉強をさせていただいた部分ですので、それ間違いのないと思いますが、基本的に基準病床のカウンターの仕方とは別立てのところ、それがあろうというふうなことで、御理解いただければと思います。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間がございませんから、次にちょっと、また、前後するかもしれませんが、次に進みたいと思います。議長。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 次に、観光バスの乗降場所が、非常に今、一時的に久田の埋立地のほうに、場所を指定して、先々の見込みである幼稚園跡の解体が終わらないと、うまくいつの間にはできないというふうなことでございますが、この幼稚園跡の活用ができる見込みというのは、いつ頃をめどにしておるのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 幼稚園の解体が終わりまして、向こうの整地がされてから使うということで、現時点は期限を区切って借り受けるというか、使用するというふうなことで文化庁のほうからは、許可をもらってる、許可といたしますか、承諾をもらってるところであります。ただし、それが永年的に、現時点においては使わせないといういろいろな考え方が、規制があります。そこで、先ほど申し上げました史跡等の活用専用駐車場という考え方がございますので、それらも合わせて、今度は、私どもは文化庁に対し、言っていくことが必要だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その金石城ですか、その史跡の範囲ということで、私も聞いておるんですが、この跡地の、史跡の発掘調査というのは、あの地は今からあるのでしょうか。あれば、どのくらいかかって、活用できるのがいつになるのかというのは、非常にめどが立っておらんのかならうかと思うんですが、その辺は、例えば教育委員会の部長もおりますが、教育部長がおりますが、そこらあたりのことを少し私は心配しております。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた史跡整地内、またあの周辺の史跡包蔵地内については、発掘調査をしなくてはいけないというふうに思っております。で、発掘調査をしたところは、もとのプールとか、今の体育館の底地とか限られておりますので、それ以外のところについては、あれだけの広大な面積を、最終形を求めるならば、当然発掘調査をしていくという、しなければいけないということは、国のほうから言われております。それが、どれくらいかかるのか、どれだけの費用がかかるのかと言われますと、正直言いまして積み上げたことはありません。もう、法

外な金額かかろうかと思えますけども、する価値はある場所だとは思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 観光バスの駐車場も方向性はわかったんですが、発掘調査が入れば、かなり使用が後になるというふうな予測ができるような気がいたします。それでこの件につきましては、次に進めさせていただきたいと思えます。

今、教育長から長崎国体の非公開競技パワーリフティングのことについてお話がございました。実は対馬体育協会の評議員会、まあ総会というようなことになるんですが、その席上、前体育協会会長の武富氏が、対馬で唯一の非公開競技といえど長崎国体を力づけることに、全体的に応援体制があまりなっとらんじゃないかというお話をされまして、それで、私はその教育長から聞くまでの中身は100%、こう把握はしておりませんでした。ですから、きょうどのような回答がくるかなと思うて聞いたわけですが、これ、概要でも結構です、教育部長でも結構ですが、どのくらいのお客さんがこの種目の中で島内外集まる見込みなんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 見に来てくださる方、多いほうがいいわけですがけれども、この前の第1回、今年度に入っの第1回目の実行委員会の中では、500前後入ってもらえればありがたいなということで話をしております。

まだ、2回、3回と実行委員会を重ねていく上で、そこら辺のことについては、もう時間もありませんので、早め早めに取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 選手が、確か50人ぐらい前後だったと思うんですよ。それで、この実行委員会で運営方法を考えるんでしょうが、その事務局というのは生涯学習課の職員がなされるんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 事務局は、生涯学習課でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、この見込みですが、まだ話として今から詰めないかんとかいいいますが、見込みとして経費の積算、そして協会の負担、市の負担、不足する金の集め方、寄附等、この考え方についてどのようなお考えか、今の段階で結構ですがお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 手元に資料がありませんので、正確な数字は言うことはできませんが、市からのこの運営に対する補助、それから県の協会からということで、費用については問題点は

出ておりませんでしたので、計画どおりいくのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まだ詰まっとらんという解釈でいいですか、事業の組み立ては、そんな気がするんです。今、こう聞いとって。それを攻めるんじゃなくて、おおむね概要は出とっていいんじゃないかなという気がするんです。そして、補助金で全部運営するだけじゃなくて、パワーリフティング協会の九州支部とか、あるいは自己負担も含めて、不測の事態があれば対馬の中で、それを幾らかでも寄附なり負担をしていくふうなことがあるのかというふうなことで、ちょっとお尋ねしたわけですが、その辺は、教育部長でも結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 26年度の「がんばらんば」国体につきましては、26年度の当初予算で、一応158万7,000円の事業費を組んでいるところでございます。そのうち、県のほうから補助金として90万1,000円。

158万7,000円のうち競技に使うデモスポ行事に132万5,000円、そして、おもてなし事業、これは懸垂幕とかプランター関係になりますけども、8万円。そして、リレー、聖火リレーをする事業として18万2,000円等を組んでるところです。

事務局としては、一応、この委託金の中で今回のデモスポをやろうということですけども、まだ、次の実行委員会の中で、またいろんなアイデア等があった場合は、そのような参加者負担金、そして協賛金等とも出てくるかもわかりませんが、今、現時点ではこの158万7,000円の委託費の中で実行委員会が主となって行うということで、計画をしているところです。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大体概要はわかりました。この問題、もう一つの、最後に峰の陸上競技場の改善検討委員会ですか、その言葉の中で、300メートルトラックの整備ということ、この3月に、私は教育長から聞いたんですが、それをまた400というふうなぶり返しがあつてるといふこともあるんですか。今の、きょうの答弁の中で。そして、最終的にそれを検討した中で答えを出すという言い方に聞こえたんですが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 300メートルの現状で改善をしていく。全天候型にしていくということでございます。400というのは、検討を重ねる途中で400も検討いたしましたけれども、場所、面積等勘案して厳しいということで300ということでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これを整備した場合に、おおむね概算事業費についてお尋ねし

ます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） これまでに積み上げてきた資料の中では、1億6,800万の見込みということで、出しておりますけれども、私の感触としてはもう少し増えていくのではないかなというふうに感じております。感じていることを言うのも無責任ですけども。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になりますが、私は長崎国体というのは、半世紀に一度、47年に一度、この中で、陸上競技場の整備については、関係者として非常に待ち望んでる点がございませう。特に、小学校、中学校の中距離、短距離の皆さんが、対馬で相当県の大会でも優秀な成績をおさめております。

その中で、やはりゴムのタータンといいますか、その施設については、非常にスパイクを履いて走る場合、歩幅が伸びるそうです。今の、既存の土のトラックに比べて。そうしますと、歩幅が伸びるもんだから、オーバーペースになってうまく走れんというようなことが、体育指導員の先生から聞いております。

長崎国体は、この記念、やはり記念です。できれば、教育長、この国体を記念に、この整備をするというような方向で思いがないのかどうか。教育長のお話を聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。まあ、予算のあることですから、それは市長の発言、見解もあると思いますが、思いとして教育者としてそこらをどう思うかお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 国体を機にということよりは、私の頭の中では、これまで公認として、今の現状で公認ができてるのは、29年の3月まででございます。それまでには、何とかめどが立てばいいなというふうには考えておりますが、単独事業ではかなりの財源が必要でございますし、いろいろみんなでいい知恵を出しながらいきたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、この問題は、いつか市長も要望書を受けた経緯があると思っておりますが、コメントがあれば、ひとつ最後ですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会の方向の中で、ことし、その方向性が出るということでございますので、それを受けて、そして、今教育長のほうが申されたように、公認の切りかえ時期が当然まいるわけでございますし、それらも見据えて、こちらも財源見合いの話でございますけども、皆さんの気持ちに答えられるように努力はしたいと思っております。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

あすは、引き続き市政一般質問を定刻より行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時29分散会

---